

22 家族経営協定を通して女性および後継者の経営参画への促進

■ 東讃管内家族経営協定締結農家及び志向農家 ■

(東讃農業改良普及センター ○奥田靖子 岩田昇 柴田裕子 佐治博子 三木紀子)

●対象の概要

農業を営む夫婦や親子が対等な立場でその経営に参画し、やりがいのある農業や暮らしやすい生活を創造するとともに、農業経営のスペシャリストとして経営参画できる担い手女性や、後継者を育成するため、管内の認定農業者や新規就農者等からリストアップを行い、家族経営協定推進の対象としている。

●課題を取り上げた理由

県内の基幹的農業従事者のうち女性の占める割合は42.8%となっており、女性農業者は農業・農村の重要な担い手であり、その役割の評価や能力発揮が望まれている。

また、管内の女性の農業経営への参画状況については、認定農業者に占める女性の割合は8%となっている。

平成9年からの家族経営協定推進により、平成26年3月末までの家族経営協定締結農家は94戸となっている。

家族経営協定は、家族が対等な立場で女性農業者を始め、後継者が農業経営に参画できる有効な手段であることから、家族経営協定の推進を課題として取り上げた。

●普及活動の経過

1 関係機関への働きかけと所内体制づくり

管内市町を巡回し、家族経営協定についての理解と推進を図るとともに、所内の各担当へもそのメリットについて説明を行った。また、家族経営協定調印時の手順についても説明の上、連携の強化について要請した。

所内では、各担当に対象となりうる農家についての情報共有と、その後の啓発活動について連携を図った。

2 対象農家のリストアップ

管内全域の農家を対象に、関係機関や所内の各担当に対象となる農家について聞き取りを行い、リストアップを行った。

3 啓発資料による情報発信

協定締結志向農家や、見直しを希望する農家が簡単に協定書を作成できる家族経営協定推進のための啓発資料を女性の研修会や、簿記記帳講習会の際に配布し、家族経営協定についての啓発を行った。

4 志向農家への個別支援

(1) 農業経営改善計画認定時での推進活動

各市町の農業経営改善計画認定のための申請書作成の際に、家族経営協定の推進を行った。



農業経営改善計画申請書作成時の推進

(2) 簿記記帳講習会での推進活動

簿記記帳講習会に参加している農家から経営内容等について聞き取りを行いながら推進活動を行った。

いずれの場合においても、家族経営協定に関心の高い農家に対して、後日個別巡回を行い、協定への理解を図るとともに、協定書作成支援を行った。

(3) 新規就農者への推進活動

夫婦で新規に農業を始めた、あるいは今後農業をめざそうとする新規就農者（志向者）へ家族経営協定の意義や重要性について説明を行うとともに、協定推進を行った。

(4) 家族経営協定調印式の実施

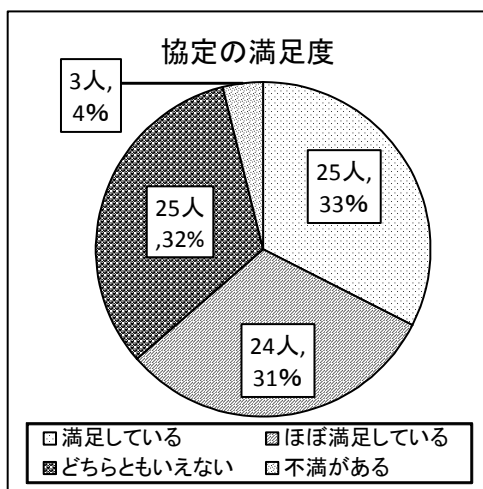
家族経営協定調印を機に家族が自覚と責任を持って農業経営に取り組むきっかけづくりとして関係機関と連携し、調印式を設定した。



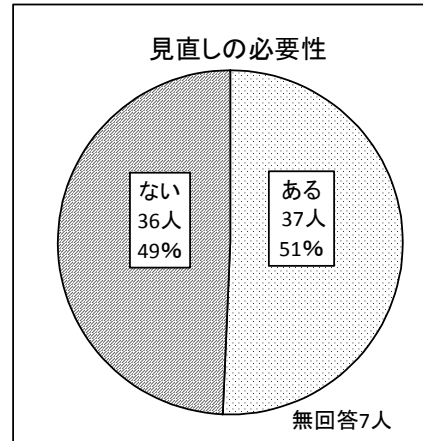
調印式の様子

5 締結農家へのフォローアップ

今年度、さぬき市、東かがわ市の家族経営協定を締結している農家を対象に締結内容の実践状況や経営改善への活用、見直しの有無等についての実態調査を行った。また、調査結果に基づいて、見直しが必要な農家に対して見直しに向けてのフォローアップを行った。



図一 1 家族経営協定の満足度



図一 2 家族経営協定見直しの必要性

●普及活動の成果

- 1 今年度、家族経営協定農家は夫婦間9戸（うち新規就農者6戸）、親子間5戸が家族経営協定を締結し、東讃普及センター管内の家族経営協定締結農家は108戸となった。
また、新たに後継者の就農をきっかけとして、1戸が協定の見直しを行った。
- 2 夫婦間で締結した農家については、締結により認定農業者の共同申請を行い、新たに女性2人が認定農業者となった。
- 3 新規就農者においては、就農時から夫婦で意欲的に農業経営に取り組むきっかけができ、夫婦で青年就農給付金を受給することとなった。

●今後の普及活動の課題

家族経営協定は個々の農家の農業経営改善のための見直しのきっかけとなるとともに、締結した家族が責任と意欲を持って農業経営に取り組むきっかけづくりになると期待される。

特に女性農業者や、後継者、後継者の配偶者が地域農業・生活の中心的担い手としての役割を果たし、リーダーとして意欲を持ってその能力を発揮できるよう、市町や市町農業委員会、JAと連携を図り、家族経営協定の締結推進をする必要がある。